

お客さま各位

株式会社香川銀行

## 「個人インターネットバンキング利用規定」改正のお知らせ

香川銀行は、従来型携帯電話（ガラケーまたはフィーチャーフォン）向けのモバイルバンキングサービス終了に伴い、令和3年12月1日（水）に「個人インターネットバンキング利用規定」を以下のとおり改正いたします。改正後の規定は、改正前からお取引いただいているお客様につきましても適用されますので、予めご了承ください。

## 記

## 1. 改正日

令和3年12月1日（水）

## 2. 新旧対比表

個人インターネットバンキング利用規定

改正前	改正後（改正前の下線の部分を削除）
<p>1. 香川銀行インターネットバンキング・<u>モバイルバンキング</u></p> <p>(1) 香川銀行インターネットバンキング・<u>モバイルバンキング</u>（以下「本サービス」という）とは、契約者ご本人（以下「お客様」という）のコンピュータ端末・<u>モバイル機器（情報提供サービス対応携帯電話機を含む）</u>等（以下「端末」という）によるインターネットを通じた依頼に基づき、振替、振込、定期預金、インターネット投資信託、口座情報の提供、料金等払込みサービス「Pay-easy（ペイジー）」等（以下一括して「取引」という）を行うサービスをいいます。</p> <p>(2)～(5)（省略）</p> <p>2～11（省略）</p> <p>12. 料金等払込みサービス「Pay-easy（ペイジー）」</p> <p>(1) 料金等払込みサービス「Pay-easy（ペイジー）」（以下、「料金等払込みサービス」という）とは、当行所定の収納機関に対し、税金、手数料、料金等（以下「料金等」という）の払込みを行うため、お客様が端末より本サービス（香川銀行インターネットバンキング・<u>モバイルバンキング</u>）を利用して、料金等の払込みを行う取扱いをいいます。</p> <p>（後略）</p>	<p>1. 香川銀行インターネットバンキング</p> <p>(1) 香川銀行インターネットバンキング（以下「本サービス」という）とは、契約者ご本人（以下「お客様」という）のコンピュータ端末等（以下「端末」という）によるインターネットを通じた依頼に基づき、振替、振込、定期預金、インターネット投資信託、口座情報の提供、料金等払込みサービス「Pay-easy（ペイジー）」等（以下一括して「取引」という）を行うサービスをいいます。</p> <p>(2)～(5)（省略）</p> <p>2～11（省略）</p> <p>12. 料金等払込みサービス「Pay-easy（ペイジー）」</p> <p>(1) 料金等払込みサービス「Pay-easy（ペイジー）」（以下、「料金等払込みサービス」という）とは、当行所定の収納機関に対し、税金、手数料、料金等（以下「料金等」という）の払込みを行うため、お客様が端末より本サービス（香川銀行インターネットバンキング）を利用して、料金等の払込みを行う取扱いをいいます。</p> <p>（後略）</p>

以上